

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月10日

【会社名】 株式会社インタートレード

【英訳名】 INTERTRADE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 本 一 也

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 業務執行役員 小 笠 原 功 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 業務執行役員 小 笠 原 功 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2025年11月10日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

#### 1．持分法による投資損失の計上

当社の持分法適用会社である株式会社デジタルアセットマーケット及び株式会社A and G oの決算報告に基づき、第3四半期連結累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年6月30日）までに持分法による投資損失159,596千円を計上しておりましたが、当第4四半期連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年9月30日）において追加で計上した結果、第4四半期連結累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）で持分法による投資損失203,377千円を営業外費用として計上いたしました。

#### 2．持分変動利益の計上

当社の持分法適用会社である株式会社デジタルアセットマーケットが増資したことにより、第3四半期連結累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年6月30日）までに持分法変動利益56,173千円を計上しておりましたが、当第4四半期連結会計期間（自 2025年7月1日 至 2025年9月30日）において追加計上した結果、第4四半期連結累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）で持分変動利益63,723千円を特別利益として計上いたしました。

#### 3．関係会社貸倒引当金繰入の計上

当社の連結子会社への投資等の回収可能性を検討した結果、連結子会社への貸付金につき関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年9月期の連結決算において次のとおり持分法による投資損失を営業外費用に計上しました。

#### 連結決算

持分法による投資損失	203,377千円
持分変動利益	63,723千円

また、個別決算では、関係会社貸倒引当金繰入額26,894千円を特別損失に計上しました。なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額は、連結財務諸表上は消去される為、連結損益に与える影響はありません。